

3 復旧・復興対策

被災地の復旧・復興は、すべての人が早期の再建を願ったとしても、多大な時間を要することが、東日本大震災によって、改めて明らかになりました。現在、東北地方の被災地では、仮設住宅や仮設店舗、代替校舎、代替交通機関など災害前とは全く異なる環境の中で、生活や事業活動の再建に向けて、活動が進められています。

三重県においても、発災後、県民の皆さんが被災から立ち直り、早期に平穏な生活を取り戻すことができるよう、被災地の復興事例や被災地での支援活動の経験等を参考として、復興まで視野に入れた取組を進めていくことが必要です。

「ライフライン・生活環境の復旧対策の推進」、「被災者の生活再建支援」、「地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備」など、被災後の生活環境の回復や、安定した住まい・雇用の確保、復興に向けて、今から準備できることなど、事前に講ずべき対策に取り組みます。

20 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

21 ボランティア活動支援体制の充実

22 被災者の生活再建支援

23 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備

(20) ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

災害発生時には、電力・ガス・通信・上下水道といったライフライン機能や鉄道等の公共交通機関に障害が発生することが予想されます。県民生活の回復にはライフラインの復旧が欠かせません。

地震被害想定調査の結果に基づき、想定される被災シナリオを関係機関と共有し連携強化を図るとともに、上下水道施設、工業用水施設の耐震化など、仮復旧・本格復旧を早期に実現するための対策を進めます。

また、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町計画が策定されるよう取組を進めていきます。

行動項目				担当部
<p>■災害廃棄物処理計画の策定【選択・集中】</p> <p>発災後、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うために、県及びすべての市町で災害廃棄物処理計画が策定されるよう取組を行う。また、策定済の21市町についても、国災害廃棄物対策指針に沿った見直しを進める。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
計画策定市町数	21市町	29市町	—	
県計画の策定	—	策定完了	—	
<p>■ライフライン関係機関との災害復旧シナリオの共有</p> <p>災害時におけるライフライン機能の維持確保、早期復旧を図るため、ライフライン関係機関(電力、ガス、通信、水道、鉄道、バス等)との間で、地震被害想定調査に基づく災害復旧シナリオ等の共有を図る。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
訓練の実施	—	1回以上/年	1回以上/年	
<p>■水道の主要施設である水管橋*の耐震化推進</p> <p>水道用水供給事業の主要施設である水管橋は、被災した場合、構造が複雑で応急復旧に長期間を要するものが多数あることから、被災時の影響が大きい水管橋の耐震化を優先的に進める。</p>				企業庁
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
水管橋の耐震化率	96.5%	100%	—	
<p>■市町水道事業者の応急給水体制の情報共有</p> <p>「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、事前に情報の共有を図る。</p>				環境生活部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
応急給水体制の情報共有	33.0%	100%	—	

行動項目				主担当部							
<p>■下水道施設の耐震化 (再掲)</p> <p>ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた地震対策計画を策定するとともに、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進める。</p>				県土整備部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>液状化によるマンホールの浮上防止(累計)</td> <td>0箇所</td> <td>10箇所</td> <td>30箇所</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	液状化によるマンホールの浮上防止(累計)	0箇所	10箇所
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
液状化によるマンホールの浮上防止(累計)	0箇所	10箇所	30箇所								
<p>■下水道地震・津波BCP計画の策定</p> <p>大規模地震時のリスク低減のための危機管理対策の強化及び迅速な応急対応や活動支援のための準備行動など、業務継続等に資する計画の策定に取り組む。</p>				県土整備部							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理場のBCP計画策定(累計)</td> <td>0処理場</td> <td>5処理場</td> <td>5処理場</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	処理場のBCP計画策定(累計)	0処理場	5処理場
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
処理場のBCP計画策定(累計)	0処理場	5処理場	5処理場								
<p>■農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化 (再掲)</p> <p>県内にある農業集落排水施設のうち、避難所等の地域防災対策上必要と定めた施設からの排水を受ける施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設されている管路について、必要な耐震検討及び耐震化を行う。</p>				農林水産部 (他の取組主体) 市町							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震検討及び耐震化施設数(累計)</td> <td>54施設</td> <td>60施設</td> <td>62施設</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	耐震検討及び耐震化施設数(累計)	54施設	60施設
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
耐震検討及び耐震化施設数(累計)	54施設	60施設	62施設								
<p>■工業用水道の主要施設である水管橋の耐震化推進</p> <p>工業用水道事業の主要施設である水管橋は、被災した場合、構造が複雑で応急復旧に長期間を要するものが多数あることから、被災時の影響が大きい水管橋の耐震化を優先的に進める。</p>				企業庁							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水管橋の耐震化率</td> <td>79.7%</td> <td>97.3%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	水管橋の耐震化率	79.7%	97.3%
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
水管橋の耐震化率	79.7%	97.3%	100%								

行動項目		主担当部													
<p>■工業用水道の浄水場等における主要施設の耐震化推進</p> <p>工業用水道事業の浄水場等における沈澱池、ポンプ所等の主要施設は、被災した場合、人命や社会的に甚大な被害を及ぼすと考えられることから、浄水場等における主要施設の耐震化を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要施設の耐震化率</td> <td>84.4%</td> <td>93.8%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	主要施設の耐震化率	84.4%	93.8%	100%	<p>企業庁</p>					
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
主要施設の耐震化率	84.4%	93.8%	100%												
<p>■鉄道施設の耐震対策の促進 (再掲)</p> <p>より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、主要駅や高架橋の耐震対策を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道駅の耐震化支援駅数</td> <td>—</td> <td>1駅</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高架橋の耐震化支援箇所数</td> <td>—</td> <td>3箇所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	鉄道駅の耐震化支援駅数	—	1駅	—	高架橋の耐震化支援箇所数	—	3箇所	—	<p>地域連携部 (他の取組主体) 事業者 市町</p>	
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)												
鉄道駅の耐震化支援駅数	—	1駅	—												
高架橋の耐震化支援箇所数	—	3箇所	—												



水道施設（水管橋）の耐震化（玉城町）



工業用水道施設（水管橋）の耐震化（四日市市）

(21) ボランティア活動支援体制の充実

ボランティアによる支援は、東日本大震災においても被災地の復旧・復興を進める多くの場面において、大きな支えとなりました。

被災地のニーズの把握や被災地への情報提供、県内外からのボランティアの受入など、ボランティア活動が円滑かつ効果的に行えるよう、支援体制の整備を進めます。

また、災害時に発生する多様なニーズに対応するため、研修や訓練を通じて災害時に支援活動を行う団体の連携強化にも取り組みます。

行動項目				主担当部
<p>■災害時のボランティア受入体制の整備 (再掲)</p> <p>県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、県域の計画やマニュアル等を作成するとともに、関係者と十分な共有を行い、実効性のある受入体制を整備する。</p> <p>また、市町や社会福祉協議会、災害支援団体等との意見交換を通じて、地域におけるマニュアルの整備等平常時からの体制強化を促す。</p>				<p>健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 市町</p>
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
受入体制の整備	—	全市町での マニュアル 整備完了	現地センター の迅速な立ち 上げ体制の 整備完了	
<p>■災害時のボランティア活動に関する連携強化 (再掲)</p> <p>災害時にみえ災害ボランティア支援センターを迅速に立ち上げ、支援活動を行うため、構成する幹事団体のほか、実践的な研修や訓練等の実施により、市町社会福祉協議会や災害支援団体、NPO等による「顔の見える関係づくり」を進める。</p>				<p>健康福祉部 防災対策部 環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町</p>
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
災害時支援活動団体名簿登載数	—	60 団体	120 団体	

行動項目				主担当部
<p>■災害時支援活動団体への支援 (再掲)</p> <p>被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOを発掘・育成するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。</p>				健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 事業者
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
協定締結団体数	0団体	3団体	5団体	



みえ災害ボランティア支援センター運営訓練





インタビュー

山本 康史氏 (特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長)

(元みえ災害ボランティア支援センター長)

みえ災害ボランティア支援センター (以下「支援センター」という。) では、さまざまな形で東日本大震災の被災者への支援を行ってきましたが、とりわけ中心的な活動となったのが、「みえ発! ボラパック」事業でした。「みえ発! ボラパック」とは、被災地へ行ってボランティア活動をしたいと考える方々に対し、費用などさまざまな負担や不安を軽減し、一人でも多くの方が現地で活動していくためのボランティアバスパックツアーです。



東日本大震災発生後、先遣隊が現地で調整を行ったうえで、岩手県山田町を支援することが決定し、平成 23 年 4 月にボラパック第 1 便が出発してから、平成 25 年 9 月の最終便までの約 2 年半の間にわたって、合計 72 便 1,290 人の方々に参加していただきました。あらためて、参加していただいた皆さんに心から感謝を述べたいと思います。

災害ボランティア活動で一番大切なことは、応援しているという気持ちを届けることだと思います。被災している方が思い詰めたり、沈み込んだりしているのを奮い立たせるには、行政の支援も大事ですが、血が通い、顔のみえる、笑顔のみえる、感情のみえる支援が必要であると思います。行政はすべての被災者になるべく公正な、復興の土台となる支援が得意です。一方、ボランティアは被災された一人ひとりに対し感情を伝えながら支援できることが強みです。どちらがよいかということではなく、それぞれに足りないところを補完し合って、復旧・復興に向けて支援活動を行っていくことが重要だと考えます。

南海トラフ地震では、人が行くことすらままならない状況も生まれると思われれます。東日本大震災における石巻専修大学のようにボランティアに拠点の提供を行うことで多くのボランティアが集まり、情報が不足し混乱する被災地の中でもボランティア同士の情報交換や連携がうまくいった例もあります。多様なボランティアやNPOが効果的な連携をするためには、こうした事例のように、ボランティア活動を支える人や団体が集う拠点場所の確保、インフラの整備も必要になってくると感じています。今後の支援センターの幹事会においても、センターとして何が出来るのかをしっかりと考えていきたいと思ひます。

最後に、「東日本大震災」を看板に掲げた支援センターは、平成 25 年 12 月 28 日をもって閉所となりましたが、支援に携わった方々は、きっとそれぞれの方法で東北の方々や三重に避難されてきた皆さんと関わり続けてくれることと信じています。それは、「支援」からさらに一歩前に踏み出した「交流」となり、さらにこれからは教訓への「継承」へとつながっていくものと思ひます。

(平成 26 年 1 月インタビュー)

(22) 被災者の生活再建支援

県民生活の早期再建を図るためには、避難所や応急仮設住宅での生活を早期に解消し、住まいの再建、雇用と収入の確保を支援する必要があります。

住宅確保や健康支援など被災者からの相談体制の構築、被災地での雇用創出に関連する情報収集等に取り組むとともに、事業者に対しては融資制度にかかる情報提供など、必要な取組を進めます。

行動項目				担当部
<p>■住宅相談体制の構築</p> <p>被災者住宅確保のための相談需要に応えるための体制（地域ごとの体制も含む）を構築し、被災者の自宅再建等の判断を支援できるようにする。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
地域で建築技術者等と連携した相談体制が構築できた割合	—	50.0%	100%	
<p>■三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進（再掲）</p> <p>災害時における健康支援活動は、迅速・安全・的確に行うこと、また災害が長期化した場合は、生活環境の変化等による公衆衛生的な側面から継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふまえ、平成25年3月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」を活用した研修会または訓練を実施する。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
マニュアルを活用した研修または訓練への参加市町数	—	15市町	29市町	
<p>■三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進（再掲）</p> <p>東日本大震災の教訓をふまえ、災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	
ガイドライン活用を促す研修等を行った市町数	19市町	29市町	29市町	

行動項目				主担当部								
<p>■災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進 (再掲)</p> <p>被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成 25 年 8 月に策定した「災害時こころのケア活動マニュアル」の活用を図る。</p>				健康福祉部 (他の取組主体) 市町								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころのケア活動研修会への参加 市町数</td> <td>9市町</td> <td>19 市町</td> <td>29 市町</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	こころのケア活動研修会への参加 市町数	9市町	19 市町	29 市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
こころのケア活動研修会への参加 市町数	9市町	19 市町	29 市町									
<p>■被災時の緊急雇用創出のための情報収集とノウハウの蓄積【選択・集中】</p> <p>早期に県民生活の回復を図るためには、雇用の創出が不可欠であることから、震災時緊急雇用対応事業*等の制度を用いて東北地方の自治体がどのように雇用を生み出したのか等、効果的な制度の活用方法について、情報収集とノウハウの蓄積を進める。</p>				雇用経済部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他県の事例など必要な情報収集 の実施</td> <td>—</td> <td>実施完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	他県の事例など必要な情報収集 の実施	—	実施完了	—	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
他県の事例など必要な情報収集 の実施	—	実施完了	—									
<p>■企業向け防災対策融資制度の周知 (再掲)</p> <p>企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。</p>				防災対策部 雇用経済部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
情報提供回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年									
<p>■被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知</p> <p>被災した県内農林水産業者への融資制度の周知や各種情報を提供する。</p>				農林水産部								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24 年度末)</th> <th>目標 (27 年度末)</th> <th>目標 (29 年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各関係団体への情報提供</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)									
各関係団体への情報提供	1回/年	1回/年	1回/年									

(23) 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備

一日も早い被災地の復興を進めていくためには、被災前の地域のコミュニティの継続性を念頭に置いた上で、復興に向けたさまざまなプロセスを確立し、円滑な復興支援を行うための体制を検討していく必要があります。

震災復興にかかる指針を策定するほか、被災地から学ぶ教訓や震災復興にかかる情報やノウハウについて関係者と共有するなど、復興に向けての事前準備を進めます。

行動項目				担当部								
<p>■「三重県復興指針（仮称）」の策定【選択・集中】</p> <p>大規模な地震・津波による甚大な被害からの速やかな復興を目的に、東日本大震災の被災地の復興事例を参考として、県の復興体制や復興の手順等を整理した本県の震災復興にかかる指針を策定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指針の検討及び作成</td> <td>—</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	指針の検討及び作成	—	作成完了	—	防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
指針の検討及び作成	—	作成完了	—									
<p>■住宅復興計画策定のための事前検討【選択・集中】</p> <p>実際の被害に応じた住宅再建等の戸数の算定（災害公営住宅*を含む）、支援策等についての計画が速やかに策定できるようにするため、事前に検討しマニュアルを作成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マニュアルの作成</td> <td>—</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	マニュアルの作成	—	作成完了	—	県土整備部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
マニュアルの作成	—	作成完了	—									
<p>■震災復興に関する市町への情報提供</p> <p>被災地における復旧・復興事例、他地域における事前復興の取組事例等、復興に向けて必要となる情報について、市町との共有化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>—</td> <td>1回以上/年</td> <td>1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	情報提供回数	—	1回以上/年	1回以上/年	防災対策部 (他の取組主体) 市町
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)									
情報提供回数	—	1回以上/年	1回以上/年									

行動項目				主担当部							
<p>■復旧・復興期まで視野を広げた防災啓発の実施</p> <p>さまざまな防災講話等の場において、予防対策に加え、東北地方の復旧・復興過程を学ぶ内容を盛り込むなど、県民が自分自身の復興イメージをつかむことができるような、防災啓発を行う。</p>				防災対策部							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会等実施回数</td> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	研修会等実施回数	—	1回/年	1回/年		
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
研修会等実施回数	—	1回/年	1回/年								
<p>■地震津波に強い都市計画指針検討【選択・集中】</p> <p>被災地のほか、他府県の取組等も参考としながら、中長期的な視点に立った地震津波に強い都市計画について検討し、指針を作成する。</p>				県土整備部 (他の取組主体) 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県地震津波対策都市計画指針(仮称)の策定</td> <td>—</td> <td>作成完了</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	三重県地震津波対策都市計画指針(仮称)の策定	—	作成完了	—		
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
三重県地震津波対策都市計画指針(仮称)の策定	—	作成完了	—								
<p>■地籍調査*の促進</p> <p>大規模災害への備えとして、現地復元性のある地図を整備するため、市町が行う地籍調査の促進を図る。</p>				地域連携部 (他の取組主体) 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地籍調査の進捗率</td> <td>8.4% (23年度末)</td> <td>10.0%</td> <td>27年度末 までに設定</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	地籍調査の進捗率	8.4% (23年度末)	10.0%	27年度末 までに設定		
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
地籍調査の進捗率	8.4% (23年度末)	10.0%	27年度末 までに設定								
<p>■東日本大震災被災地での活動等の共有と活用</p> <p>被災地の教訓を防災・減災対策に生かしていくため、派遣職員等からの報告を通して復旧・復興状況を把握する。</p>				防災対策部 (他の取組主体) 市町							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状 (24年度末)</th> <th>目標 (27年度末)</th> <th>目標 (29年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動報告等の件数(累計)</td> <td>3件</td> <td>21件</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)	活動報告等の件数(累計)	3件	21件	33件		
目標項目	現状 (24年度末)	目標 (27年度末)	目標 (29年度末)								
活動報告等の件数(累計)	3件	21件	33件								

コラム



すぐに着工できなかった仮設住宅の建設（岩手県）

用地の選定や確保に時間を要したことにより着工遅延が生じました。
用地選定にかかる職員の知識が不足していました。

地震を想定した候補地選定となっていたため津波により候補地を消失しました。

建設候補地がヘリポート、がれき置場、学校の校庭等と競合しました。

「誰が何に困ったのかリスト」より（岩手県「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」から作成）



インタビュー

浅野 聡氏 (三重大学大学院工学研究科 准教授)

(三重県新地震・津波対策行動計画庁内検討 WG アドバイザー)

東日本大震災による被災地の復興はようやくこれから着手という段階です。阪神・淡路大震災では、被災後の3年目には復興事業はかなり進んでいました。東北の被災地で復興がなかなか進まない理由は2つあると思います。

一つは、東日本大震災は、あまりに被害が大きかったため日本全体でどのように復興していけばよいのかが手探り状態であること、もう一つは、震災以前から、被災地では高齢化や過疎化により、元々地域再生に向けて苦勞されていたことが原因であると思います。

三重県でも他人事ではありません。しかし、希望はあります。阪神・淡路大震災以降、復興まちづくりの必要性について議論が行われ、多くの知見が蓄積されてきています。こうした知見をふまえ、私たちは復興に向けた事前準備に取り組むことができます。

20世紀は人口増の時代で、多少の復興の遅れはその後の経済成長で巻き返せました。しかし、21世紀の大災害は、復興のスピードが遅いと地域の衰退に拍車がかかります。また、自治体が早期に復興ビジョンを示せないでいると、特に企業が県外へ移転、その結果、従業員とその家族も県外に移転し、人口流出に歯止めがかからなくなります。

復興まちづくりでは、初期段階において、暫定的な土地利用のあり方を決めておくことが重要となります。特に、仮設住宅の建設場所と災害廃棄物の仮置場を事前に決めておくことで、その後の復興は格段に速くなります。

避難所で生活する被災者にとっては、仮設住宅への入居時期の目安を伝えることができます。また、行政にとっては、場所探しに要する時間を、復興まちづくり計画の策定に費やすことが可能となります。

被災当日は避難することで精一杯ですが、2日目からは復興が始まるのです。あらかじめ復興まちづくりの基本方針を決めておけば、2日目から皆が希望をもって復興に取り組めるはずです。

日頃の防災訓練も、もちろん重要ですが、被災後すみやかに復興するための事前準備として、この「新地震・津波対策行動計画」の策定を機に、県、そして市町において、復興まちづくりの基本方針の策定に本格的に着手されることを期待しています。

(平成26年1月インタビュー)

